

市・都民税 所得税

税の申告はお早めに

受付期間 2/16(水)～3/15(火)

まもなく市・都民税の申告(受付窓口は左表)と所得税の確定申告の受け付けが始まります。いずれも受け付け終了間際は窓口が大変混み合いますので、お早めに申告をお願いします。

市・都民税

申告は市役所課税課へ

次の方は申告が必要です。
①平成23年1月1日現在、立川市に居住していた方。平成22年中に所得がなかった方でも、非課税証明書の発行や国民健康保険料・介護保険料の算定、老齢福祉年金等の支給に当たっての基礎資料とするため、申告をお願いします。所得がない方で、市内に住む方の扶養親族となっ

ている方の申告は不要です。給与所得のみの方は通常、申告の必要はありませんが、次の方は申告をお願いします。▼勤務先から立川市へ給与支払報告書の提出がない方▼給与所得以外に年金・配当・家賃・原稿料等の所得があった方▼給与を2か所以上の事業所等から受けている方▼盗難や火災等の雑損控除や医療費控除、寄附金税額控除を受けようとする方。

市・都民税申告受付窓口		
受付場所	受付日	時間
市役所 (1階多目的プラザ)	2/16(水) ～3/15(火) (原則土曜・日曜日を除く)	午前9:00～11:30 午後1:00～4:00
	※2/20(日)は臨時に申告受付を行います。	
こぶし会館	2/18(金)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:30
立川市市民会館	2/20(日)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:30
若葉会館	2/22(火)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:30
滝ノ上会館	2/24(木)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:30
西砂学習館	2/27(日)	午前9:30～11:30 午後1:00～3:30

※出張受付には、車での来場はご遠慮ください。

除・配偶者控除・扶養控除等を受けようとする方は申告を。また、寡婦(夫)の方や障害者手帳等をお持ちの方で、所得が125万円以下の方は、申告により市・都民税が非課税となります。
②平成23年1月1日現在、立川市に住所がなくても、事務所・事業所や家屋敷を有する方。
※所得税の確定申告をする方は、市・都民税の申告は不要です。
③課税課市民税係・内線1206

所得税

確定申告は税務署へ

次の方は申告が必要です。
①給与所得がある方
給与所得者の大部分の方は、「年末調整」により所得税が計算されますので申告をする必要はありません。ただし、各種の所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じ

て計算した所得税額から配当控除額と年末調整の際に控除を受けた(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額を差し引いた結果、残額のある方で、次のいずれかに当てはまる方は確定申告が必要です。▼給与の収入金額が2千万円を超える▼給与を1か所から受けていて、各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円を超える▼給与を2か所以上から受けていて、年末調整をされなかった給与の収入金額と各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)との合計額が20万円を超える(給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く)を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額(給与所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です)▼同族会社の役員やその親族などで、その同族会社から給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払を受けた▼給与について、災害減免法により源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた▼在日の

外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、所得税を源泉徴収されないこととなっている
②退職所得がある方
退職所得については、一般的に、退職金の支払の際に支払者が所得税を徴収する源泉徴収だけで所得税の課税は済まされません。ただし、外国企業から受け取った退職金など、源泉徴収されないものについては、確定申告が必要です。
③①②以外で次の該当者
各種の所得の合計額から所得控除を差し引き、その金額に税率を乗じて計算した所得税額が配当控除額を超える方
※上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除の特例等、一定の特例の適用を受けるには確定申告が必要です。

●申告書作成会場を開設 3月31日(木)までの午前9時～午後5時、申告書作成会場を大盛屋ビル(高松町2-16-13)に開設します(土曜・日曜日、祝日を除く)。ただし、2月20日・27日は開設。申告書作成の助言や所得税等の申告の受け付け。来場には公共交通機関のご利用を。
●市役所でも仮受け付け 2月16日(水)～3月15日(火)の申告期間中(原則土曜・日曜日を除く)は、記入済みの確定申告書を市役所でも仮受け付けします。

●決算・確定申告相談会 立川商工会議所が主催。対象は個人事業主の方。①2月15日(火)若葉会館②22日(火)立川商工会議所③23日(水)柴崎学習館で。①③は午後1時15分～4時15分、②は午後6時～8時30分
●事前にファクスで立川商工会議所(527) 5913へ
●立川商工会議所(527) 2700

手話通訳者になりませんか



立川市手話通訳者登録試験

(日本語または日本語対応手話)

合格後は市に登録し、聴覚障害のある方から依頼があったときに、手話通訳者として活動していただきます。
▼対象 20歳以上の聴者(聞こえる人)で、市の手話通訳者養成講座修了者か、同程度の学

習経験のある方▼登録試験 2月27日(日)の午前10時から日本語対応手話コース▼午後2時から日本語対応手話コースの試験を実施。会場は総合福祉センター1。手話の読み取り・表現と面接。
③往復はがきに住所・氏名・生年月日・電話番号・受験コース・手話学習の経歴を書いて、2月18日(必着)までに障害福祉課障害福祉係へ

手話通訳者養成講座

(初級コース 専門コース)

今後、市の手話通訳者登録試験を受けたと考えている方への養成講座です。
対象は、市内在住・在勤の18歳以上の聴者(耳が聞こえる方)で各コースの選考会(筆記テスト・面接)で合格した方。
●初級コース ①手話学習未経験者②毎週火曜日午前10時から20人(選考)。選考会は3月1日(火)午後1時から。

●専門コース ①手話学習3年以上の方②毎週金曜日午後3時から③若干名(選考)。選考会は3月12日(土)午前10時から。各コース40回。講座・選考会いずれも総合福祉センターで。
③往復はがきに希望コースと住所(在勤者は勤務先名と所在地)・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号と応募動機を必ず書いて、初級コースは2月18日、専門コースは3月4日(必着)までに障害福祉課障害福祉係へ
●障害福祉課障害福祉係・内線1517

●生活環境安全確保会議 直接会場へ②2月16日(水)午後4時から③市役所市長応接室(定5人)(先着順)④生活安全課生活安全係・内線2547
●都市計画審議会 直接会場へ②2月17日(木)午後2時から③市役所302会議室④10人(先着順)⑤都市計画課都市計画係・内線2365
●多文化共生推進委員会 直接会場へ②2月17日(木)午後7時から③市役所20会議室④5人(先着順)⑤協働推進課多文化共生係・内線2632
●夢育で「たちかわ子ども21プラン」推進協議会 直接会場へ②2月18日(金)午後6時30分から③市役所101会議室④10人(先着順)⑤子育て推進課子育て推進係・内線1340

●景観計画等策定検討委員会 直接会場へ②2月21日(月)午前9時30分から③市役所101会議室④10人(先着順)⑤都市計画課・内線2376
●地域福祉推進委員会 直接会場へ②2月21日(月)午後2時から③総合福祉センター1視聴覚室④5人(先着順)⑤福祉課地域福祉推進係・内線1491
●青少年問題協議会 直接会場へ②2月22日(火)午後2時から③市役所208・209会議室④5人(先着順)⑤子ども育成課青少年係・内線1306
●農業委員会総会 直接会場へ②2月25日(金)午後3時から③市役所20会議室④10人(先着順)⑤農業委員会事務局・内線2654

●外国人学校に通う児童・生徒の保護者に補助金を交付
公立の小・中学校に相当する外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に、補助金を交付します。
対象は、市内に住所があり、外国人登録原票に登録されている方で、児童・生徒の授業料などを負担している保護者。補助金額は、児童・生徒1人につき月額2千円です。
④協働推進課多文化共生係・内線2632へ

幼稚園・外国人学校 保護者の方へ補助金を交付

平成22年度 私立幼稚園補助金 未申請の方は手続きを

私立幼稚園補助金の申請受付期限は3月7日(必着)です。対象は、現在幼稚園に通っている園児の保護者で、平成22年度市民税所得割額が21万6千700円以下の方。期限内に申請がない場合、平成22年度の補助金が受け取れませんのでご注意ください。手続方法は、子育て推進課各幼稚園へお問い合わせを。なお、昨年6月の幼稚園での一斉申請など、これまでに調書を提出した方は手続き不要です。
●子育て推進課子育て推進係・内線2632へ

公開する会議日程

●生活環境安全確保会議 直接会場へ②2月16日(水)午後4時から③市役所市長応接室(定5人)(先着順)④生活安全課生活安全係・内線2547
●都市計画審議会 直接会場へ②2月17日(木)午後2時から③市役所302会議室④10人(先着順)⑤都市計画課都市計画係・内線2365
●多文化共生推進委員会 直接会場へ②2月17日(木)午後7時から③市役所20会議室④5人(先着順)⑤協働推進課多文化共生係・内線2632
●夢育で「たちかわ子ども21プラン」推進協議会 直接会場へ②2月18日(金)午後6時30分から③市役所101会議室④10人(先着順)⑤子育て推進課子育て推進係・内線1340
●景観計画等策定検討委員会 直接会場へ②2月21日(月)午前9時30分から③市役所101会議室④10人(先着順)⑤都市計画課・内線2376
●地域福祉推進委員会 直接会場へ②2月21日(月)午後2時から③総合福祉センター1視聴覚室④5人(先着順)⑤福祉課地域福祉推進係・内線1491
●青少年問題協議会 直接会場へ②2月22日(火)午後2時から③市役所208・209会議室④5人(先着順)⑤子ども育成課青少年係・内線1306
●農業委員会総会 直接会場へ②2月25日(金)午後3時から③市役所20会議室④10人(先着順)⑤農業委員会事務局・内線2654